

第2号様式【事後審査型】

入 札 公 告

県単 道路新設改良（債務）（国）361号 上ヶ洞 工事に関する一般競争入札公告

県単 道路新設改良（債務）（国）361号 上ヶ洞 工事について、事後審査型一般競争入札を行うので、岐阜県会計規則（昭和32年岐阜県規則第19号。以下「規則」という。）第127条の規定により公告します。

平成28年7月29日

岐阜県高山土木事務所長 鈴木 金治

1 一般競争入札に付する工事

- (1) 工事番号 第工建道臨1-2号
工 事 名 県単 道路新設改良（債務）（国）361号 上ヶ洞 （電子入札対象案件）
(2) 工事場所 一般国道361号 高山市高根町上ヶ洞 地内
(3) 工事概要 施工延長 L=2140.0m W=6.0（7.0）m（（仮称）上ヶ洞トンネル L=1981.0m）トンネル非常用設備工 非常用設備工 非常用設備工 N=1式 配管工 N=1式 配線工 N=1式 土木工事 N=1式
(4) 工 期 契約日から 平成29年5月31日まで
(5) 予定価格 143,465,040 円（消費税及び地方消費税を含む）
(6) 低入札調査基準価格 有（失格判断基準 有）
(7) 最低制限価格 無
(8) 本工事は、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成12年法律第104号）に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化の実施が義務付けられた工事です。
(9) 本工事は、資料提出及び入札を電子入札システムで行う対象工事です。なお、電子入札システムによりがたいものは、発注者の承諾を得た場合に限り書面で提出すること（以下「紙入札方式」という。）ができます。

2 入札参加資格

本工事の入札に参加する者に必要な資格は、次のとおりです。

(1) 単体で入札に参加する者に必要な資格は、次のとおりです。

必要な建設業の許可	
特定・一般（電気通信工事業）	
業種及び総合点数	建設業法に規定する電気通信工事に係る岐阜県建設工事請負業者等入札参加資格審査の本工事の公告日における総合点数が750点以上であること。
施工実績に関する条件	平成13年度以降入札参加資格確認申請期限日（以下「申請期限日」という。）までに、元請けとして、以下に示す工事を施工した実績を有すること（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が40%以上のものに限る。） なお、当該実績が国及び岐阜県が発注した工事のうち下記に示すものに係る実績である場合にあっては工事成績評定の評定点が65点未満であるものを除く。 電気通信工事で、完成引き渡しの済んでいる工事費7,200万円以上の施工実績
配置技術者に関する条件	本工事に従事する主任技術者又は監理技術者は、次の基準を満たし、かつ、本工事の契約工期の始まり時点において配置できる者であること。ただし、本工事の現場施工に着手する日（平成28年10月2日）には専任で配置できる者であること。 平成13年度以降申請期限日までに、完成引き渡しの済んでいる電気通信工事において元請人として工事費が4,400万円以上の監理（又は主任）技術者若しくは現場代理人として従事した実績を有する者であること。ただし、低入札調査制度における低入札調査基準価格を下回る金額で契約を締結した場合において、建設業法に規定された監理（又は主任）技術者とは別に追加を義務付けられた技術者としての従事実績は除く。（共同企業体構成員として監理（又は主任）技術者、若しくは現場代理人として従事した実績は、出資比率が40%以上のものに限る。）

ただし、以下のいずれかに該当する場合は専任を求めないものとする。 ・ 請負代金の金額が1千万円未満の工事 ・ 請負代金の金額が1千万円以上3千5百万円未満の工事であっても、平成27、26年度における岐阜県発注工事の当該工種（電気通信）に係わる工事成績評定点の平均が75点以上（平成27、26年度における岐阜県発注工事の当該工種に係わる受注実績がない場合は、平成25、24年度における岐阜県発注工事の当該工種に係わる工事成績評定点の平均が75点以上）である有資格業者が受注した工事	
事業所の所在地に関する条件 岐阜県内に、岐阜県建設工事入札参加資格者名簿に登録されている本店が所在すること。	
設計業務等の受託者等 (1) 対象工事に係る設計業務等の受託者は、次に掲げる者です。 (株)ニュージェック (2) 当該受託者と資本若しくは人事面において関連がある建設業者とは次の①又は②に該当する者です。 ① 当該受託者の発行済株式総数の100分の50を超える株式を有し、又はその出資の総額の100分の50を超える出資をしている建設業者 ② 建設業者の代表権を有する役員が当該受託者の代表権を有する役員を兼ねている場合における当該建設業者	
その他の条件 入札公告共通事項【事後審査型】に示すとおりとする。	

(2) 共同企業体で入札に参加する場合は、共同企業体の構成員は2者で、結成は自主結成とし、入札に参加する者に必要な資格は、次のとおりです。

【構成員の資格要件】

必要な建設業の許可 特定・一般（電気通信工事業）	
業種及び総合点数 建設業法に規定する電気通信工事業に係る岐阜県建設工事請負業者等入札参加資格審査の本工事の公告日における総合点数が代表構成員（その出資比率が構成員のうち最大である者をいう。以下同じ。）、その他の構成員とも750点以上であること。	
施工実績に関する条件 <代表構成員> 平成13年度以降申請期限日までに、元請負として、以下に示す工事を施工した実績を有すること。 （共同企業体の構成員としての実績は、出資比率40%以上のものに限る） なお、当該実績が国及び岐阜県が発注した工事のうち下記に示すものに係る実績である場合にあっては工事成績評定の評定点が65点未満であるものを除く。 電気通信工事で、完成引き渡しの済んでいる工事費7,200万円以上の施工実績	
配置技術者に関する条件 <代表構成員、その他の構成員> 本工事に従事する主任技術者又は監理技術者は、次の基準を満たし、かつ、本工事の契約工期の始まり時点において配置できる者であること。ただし、本工事の現場施工に着手する日（平成28年10月2日）には専任で配置できる者であること。 平成13年度以降申請期限日までに、平成13年度以降申請期限日までに、完成引き渡しの済んでいる電気通信工事において元請人として工事費が4,400万円以上の監理（又は主任）技術者若しくは現場代理人として従事した実績を有する者であること。ただし、低入札調査制度における低入札調査基準価格を下回る金額で契約を締結した場合において、建設業法に規定された監理（又は主任）技術者とは別に追加を義務付けられた技術者としての従事実績は除く。（共同企業体構成員として監理（又は主任）技術者、若しくは現場代理人として従事した実績は、出資比率が40%以上のものに限る。） ただし、以下のいずれかに該当する場合は専任を求めないものとする。 ・ 請負代金の金額が1千万円未満の工事 ・ 請負代金の金額が1千万円以上3千5百万円未満の工事であっても、平成27、26年度における岐阜県発注工事の当該工種（電気通信）に係わる工事成績評定点の平均が75点以上（平成27、26年度における岐阜県発注工事の当該工種に係わる受注実績がない場合は、平成25、24年度における岐阜県発注工事の当該工種に係わる工事成績評定点の平均が75点以上）である有資格業者が受注した工事	

【共同企業体の資格要件】

構成員の出資比率	
構成員各々の出資比率が40%以上であること。	
事業所の所在地に関する条件	
共同企業体の構成員のうち、少なくとも1者は、岐阜県内に岐阜県建設工事入札参加資格者名簿に登録されている本店が所在すること。	
その他の条件	
入札公告共通事項【事後審査型】に示すとおりとする。	

3 担当課

区分	担当課	電話番号	住所
入札担当課	高山土木事務所 総務課	0577-33-1111 (内線364)	〒506-8688 岐阜県高山市上岡本町7-468
工事担当課	高山土木事務所 道路建設課	0577-33-1111 (内線374)	岐阜県飛騨総合庁舎分館2階

4 入札日程

手続等	期間・期日	方法・場所
設計図書の閲覧	平成28年7月29日(金) 午前9時から 平成28年8月17日(水) 正午まで	電子入札システムよりダウンロード 高山土木事務所閲覧室での閲覧
質問の受付	平成28年7月29日(金) 午前9時から 平成28年8月12日(金) 午後4時まで	電子入札システムによる ※紙入札の場合 入札担当課まで持参
回答書の閲覧	平成28年8月16日(火) 午後4時まで	電子入札システムによる 入札担当課による閲覧
入札参加資格確認申請	平成28年7月29日(金) 午前9時から 平成28年8月5日(金) 午後4時まで	電子入札システムによる ※紙入札の場合 別記様式1を入札担当課まで持参
参加資格の確認	平成28年8月8日(月) まで	電子入札システムによる
入札書提出受付	平成28年8月15日(月) 午前9時から 平成28年8月16日(火) 午後4時まで	電子入札システムによる
開札	平成28年8月17日(水) 午後1時から	電子入札システムによる 岐阜県飛騨総合庁舎分館入札室 ※紙入札の場合、入札参加資格確認通知書の写しを持参のこと
確認資料の提出 (落札候補者のみ)	平成28年8月18日(木) 午前9時から 平成28年8月19日(金) 午後4時まで	別記様式2(落札候補者用入札参加資格確認申請書)を入札担当課まで持参
参加資格がないと認めた者からの理由の説明請求	参加資格不適格通知をした日から起算して7日以内(県の機関の休日を含まない)	入札担当課まで持参 書面(様式は自由)
理由の説明請求に対する回答	説明を求めることができる最終日の翌日から起算して10日以内	書面により回答
入札結果の公表	落札決定した日	入札情報サービスによる 入札担当課による閲覧

※紙入札方式の場合は、持参を認めますが郵送又は電送によるものは受け付けません(期間・期日は同じ)。